

第5回原子力安全検証委員会後の動き

平成26年5月12日

関西電力株式会社

第5回原子力安全検証委員会後の動き(1/2)

(1) H25. 12. 9 第5回 原子力安全検証委員会

新規制基準対応、安全性・信頼性向上関連

(2) H25. 12. 17 美浜発電所における防潮堤等の設置工事が完了した状況を報道各社に公開

(3) H25. 12. 19 「美浜発電所、高浜発電所および大飯発電所の原子力事業者防災業務計画の修正について」を公表

⇒警戒事象が発生した場合の体制の整備や、関係機関への連絡などについて、原子力事業者防災業務計画の記載内容を追加し、関係自治体との協議を経た上で内閣総理大臣および原子力規制委員会に届け出。

(4) H26. 1. 8 原子力規制委員会による高浜発電所3、4号機の新規制基準適合性審査に係る現地調査

(5) H26. 1. 9 原子力規制委員会による大飯発電所3、4号機の新規制基準適合性審査に係る現地調査

(6) H26. 2. 18 美浜発電所敷地内破砕帯追加調査計画書の提出

⇒美浜発電所の敷地内破砕帯に関して、新たにボーリング調査などを行う。

⇒H26. 5. 9 美浜発電所敷地内破砕帯の追加調査計画書の修正

⇒調査結果のとりまとめ時期を5月末に変更。

(7) H25. 12. 13 「高浜発電所1、2号機定期安全レビュー(第3回)結果について」を公表

⇒平成15年4月～平成24年3月を評価対象期間として、高浜発電所1、2号機の定期安全レビュー(※)を行い、保安活動が継続的に改善され、安全性・信頼性の維持・向上が適切に図られていることを確認。

※定期安全レビュー:法令に基づき、原子炉設置者が原子炉ごとに「原子炉施設における保安活動の実施状況」および「原子炉施設における保安活動への最新の技術的知見の反映状況」を定期的(10年を超えない期間毎)に評価する活動。

(8) H26. 1. 7 「返還ガラス固化体に係る事業所外廃棄確認申請について」を公表

⇒日本原燃株式会社の廃棄物管理施設に搬入を予定している返還ガラス固化体132本分(うち、関西電力分は28本)についてガラス固化体を貯蔵する際に遵守すべき保安のために必要な措置等について、確認を得るための申請を実施。

第5回原子力安全検証委員会後の動き(2/2)

- (9) H26. 1. 15 「高浜発電所3号機の高経年化対策に係る原子炉施設保安の変更認可申請について」を公表
⇒平成27年1月17日に運転開始から30年を迎える高浜発電所3号機について法令等に基づき、高経年化技術評価を実施するとともに長期保守管理方針を策定し、同方針に係る保安規定変更認可を原子力規制委員会に申請。今回の評価では、現在行っている保全活動に加えて、一部の機器に対して追加保全策を講じることで、運転開始から30年以降においてもプラントを健全に維持できることを確認。
- (10) H26. 2. 7 「高浜発電所3号機用MOX燃料20体（第2回製造分）の輸入燃料体検査合格証の受領について」を公表
- (11) H26. 2. 18 「大飯発電所、物揚岸壁補強工事における協力会社作業員の負傷について」を公表
⇒液状化防止を目的とする地盤改良工事の一環として、汚泥を吸い上げて処分するために水中ポンプで汚泥を吸い上げる作業を実施していた協力会社作業員が水中ポンプに左足を巻き込まれ負傷。
- (12) H26. 3. 3～ 3. 14 平成25年度第4回保安検査
(検査結果) 選定した検査項目に係る保安活動は、良好なものであったと判断。
- (13) H26. 3. 5 「高浜発電所3号機原子炉補助建屋における作業用の小型変圧器からの発火について」を公表
- (14) H26. 4. 8 「原子力発電所の運転実績等について（平成25年度）」を公表
⇒平成25年度の設備利用率の実績は約10.9%となり、平成24年度の実績（約17.7%）を下回った。
- (15) H26. 5. 7 「イベルドロウ原子力発電株式会社（IBN[※]）との原子力分野における情報交換協定の締結について」を公表
⇒原子力プラントの運用や保守、安全文化および安全性向上対策など、双方の関心事項について、幅広い議論や情報交換を長期的かつ継続的に行うため情報交換協定を締結。協定の期間は5年間。
※IBERDROLA NUCLEAR GENERACIONの略: スペインの電気事業者、イベルドロウ社の原子力発電部門子会社。スペイン国内に原子力発電所を6サイト（7基）保有し、スペインの全原子力発電設備の43%に相当する約335万kWの発電能力を保有。[平成25年末時点]
- (16) H26. 5. 12 第6回原子力安全検証委員会（本日）